

令和 2 年10月27日

第 2 回

(仮称) 世田谷区認知症施策推進条例検討委員会
作業部会

午後 5 時 1 分開会

佐久間課長 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、第 2 回（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会作業部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今、西田先生から 10 分程度遅れますという御連絡が入っております。遠矢先生からはまだ連絡がございませんが、後ほど来られると思いますので、先に始めさせていただきます。

まず、高齢福祉部長の長岡より御挨拶を申し上げます。

長岡部長 皆様、こんばんは。お忙しいところ、またお集まりいただきまして大変ありがとうございます。先々日の 25 日のシンポジウム、本当にありがとうございました。68 名の方に御参加いただきまして、大変盛況ですばらしい会だったと思います。検討委員会の中ではシンポジウムの話にも触れさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

本日は、御案内のとおり、検討委員会の前のこの作業部会におきまして、私の希望ファイル、条例啓発用のパンフレット、それから計画について御議論をいただきたいと思っております。短い時間ですが、今日はまず作業部会につきまして、よろしく願いいたします。

佐久間課長 議事に入る前に、部長の挨拶の中でもお話しさせていただきましたが、一昨日の条例制定記念シンポジウムでは、長谷部様とパートナーの方、それから作業部会の皆様全員に御出席いただきまして感謝申し上げます。大熊委員長、西田委員、永田委員、長谷部様、S・さきこ様、保坂区長にパネリストとして御登壇いただきました。募集定員を上回る 68 名の方々に御参加いただきました。アンケートなどからは、希望という言葉に明るい印象を受ける、誰もが興味を示すと感じた、当事者の方々のお話は圧倒的に響きました、理念はすばらしい、今後どう広げていくかだと思えます、などの感想や意見が聞かれています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

では続きまして、配付資料の確認をいたします

資料確認

前回に引き続き、長谷部泰司様とパートナーの鈴井章子様、パートナーの工藤幸子様に御参加いただいております。本日はよろしく願いいたします。状況に応じまして途中で退席となる場合もございますので御承知おきください。その他、事務局職員も同席させていただきます。

続きまして、委員につきましては、先ほど西田委員が10分程度遅れるとのご連絡を賜っております。遠矢委員からは特に御欠席の御連絡は入っておりませんので、追って御参加いただけるものと思います。

最後に、本日の部会は終了時刻を午後6時30分に予定しております。部会終了後、午後7時から条例検討委員会を開催する予定でございますので、あらかじめ御承知おき願います。

この後は、次第の議事に移らせていただきますので、進行を大熊委員長にお願いいたします。

大熊委員長 佐久間さん、ありがとうございました。それでは、今、佐久間さんからお話がありましたように、西田先生がちょっと遅れるということで、「私の希望ファイル」を後のほうに移しまして、佐久間さんの御提案だと、パンフレットから先にやったらいいのではないかしらということで、中澤まゆみさん、長谷川幹さんが中心になって考えてくださったパンフレットについて、どこにどういう魅力を盛り込んだのかというあたりを話していただけますか。

中澤委員 では、ポイントをちょっとお話しさせていただきます。これは希望条例に沿ってつくりました。それと区長のパワーポイントを参考にして、あまり外れないように努力したつもりです。そして、言葉なんですけれども、できるだけ分かりやすく、ルビを振らないではっきりと伝わるような文章を考えました。

最初に、やっぱりこれは何のための条例なのかというのを一番最初に持ってこないといけないんじゃないかと思って、表紙にはそれを挙げました。

じゃあ、中身はどうなんだということで、4つの視点を大切にしているということで挙げてみました。

そして、どんな条例なのか分からないといけないので、例えば目的はどうか、それから特徴はどうか、基本的な考えはどうか、世田谷区が何をしたいのかみたいなことを区民に分かりやすく伝えようということで考えました。

やっぱり一番大切なのは、条例がどうやってつくられたのかという経緯を説明することも必要だと思ひまして、そして御本人たちの意見を入れてつくったということを通じてすごくアピールしたいなと思ひました。これはまだ決定ではないので、後で読んでいただいて、ちょっと違うぞというところがありましたら、また出していただきたいんですけれども、第4回条例検討委員会でしゃべっていただいたことをピックアップしてみました。長谷部さんのおっしゃったことをちょっとまとめてみたという感じです。違うぞということでしたら、また後で言ってください。

それから、ワークショップ、パブリックコメント、いろんなところでも意見

がたくさん入ったということで、少しだけ取り上げました。いろんな人がつくり上げたというイメージを大きく出していこうということで考えました。

一番のポイントは、認知症に対する考え方を変えていかなきゃいけないんじゃないかということで、永田さんがとても分かりやすい対比表というか、古い考え方と新しい考え方というのをつくってくれましたので、これは一番分かりやすいんじゃないかということで、ここに使うことにしました。やっぱり一人一人が考え方を変えていかなきゃいけないねということをお願いしようと思って、このページをつくりました。

そして私たち、区は何ができるのか、それから区民の私たちは何ができるのか、そして医療や介護、生活支援の関係者はどんなことができるのかということで、できることを挙げてみました。これが全部じゃないんですけども、このスペースの中に何とか入れ込んだということで、この辺は御意見があったらまた聞かせていただきたいと思います。

「私の希望ファイル」って何なんだということが出てくると思いますので、本当は前に持っていきたかったんですけども、スペースがなかったのでここでちょっと取り上げることにしました。

やっぱりこの条例の中で実際的に窓口になっていくのが認知症在宅生活サポートセンターだということで、窓口の紹介を一番最後につけました。多分、区は、これは絶対外せないと言うだろうと思って、あんしんすこやかセンターの一覧も一番最後のページに載せるように考えています。

皆さん、ちょっと御意見を聞かせていただければと思います。

大熊委員長 ありがとうございます。ちょっとスピードが速かったので、長谷部さん、大丈夫でしたか。ついていっていただいたでしょうか。特に御発言のところのページなんですけれども、第4回の条例検討委員会のお話しになった「自分が認知症だということを理解するのに2～3年かかりました。そして、認知症だっていい、自分自身で生きていくんだと思って立ち上がりました。この会議に参加したことで、自分の認知症はこれからだなと思っています。(長谷部さん)」というふうに引用してよろしいでしょうか。

パートナー 鈴木氏 長谷部さん、これでいいですか。

大熊委員長 今の引用の仕方でいいでしょうか。

長谷部氏 私の意見としてはこれで結構です。いいですね。

大熊委員長 お墨つきをいただきまして、ありがとうございます。

パートナー 鈴木氏 もし長谷部さんのおっしゃっているニュアンスをもっといい言葉にすればいいのですが、「老人、認知症、一つ一つ階段を上ってきたということで、これからだ」ということはあまりふだんはおっしゃってないセリフでした。だから、治ることはないから絶望ではなくて、一つ一つ上ってき

て老人であることを自覚し、「今幸せだと思って、希望を持って生きる」、その通りだということをおっしゃっているから、何か「これからだな」というニュアンスをもしちょっと入れられたらな、と思ったので、発言させていただきました。

大熊委員長 これは第4回条例検討委員会の議事録から取られた御本人の言葉でございます。……。

パートナー 鈴木氏 そうですか。

大熊委員長 ということでございます。もっと長く引用できればいいんですけども、スペースがありますので。では、これをつくるに当たっては、長谷川幹先生も大変関与してくださったので、御意見があったらどうぞ。

長谷川委員 中澤さんがおっしゃったところなので、僕はもう大丈夫です。

大熊委員長 永田久美子先生は、これを御覧になってどうでしょうか。

永田委員 従来認知症を啓発するパンフレットではなくて、条例をどう分かりやすく伝えつつ、やっぱり条例は区民のものだと思うので、読んだ区民がこういうものができて、自分たちも一緒にこの条例を育てていきたいなという、そういう自分事として、やっぱりこのパンフレットが次に続く動機づけになればいいなと思って、このパンフレットにとっても期待しているところです。中澤さんとか、長谷川先生とかがそういうふうに構成をされてくださったのでいいものになってきていると思うんですけども、やっぱり条例に忠実にということに大事にしたために、それはベースでそうなんですけど、もう一段階見ると分かりにくい一面も、まだ普通の人が見ると前後とかいろいろ取っつきにくかったり……。だから、今後作業されていく中で、これをベースにつくっていきながら、本当に伝わるものに最終的に仕上がっていくといいなと思いました。

あと、この間のシンポジウムの際に、条例に入っている権利という言葉の意見が出てきて、条文の中には全体の文脈で権利という言葉が使われているんですけども、やっぱりこのパンフレットの中でも3、4か所あるんですけど、権利という言葉が突然出ると、区民の方たちは、どうしても権利という権利の主張みたいな、認知症の本人が本来当たり前で生きるということの意味で、人権とか、もう少し言葉を最終的にも吟味したほうが、条例に忠実でありつつ、真意がみんなに伝わっていくような合意を取りながらの最終版になるといいなと思いました。

権利という言葉、非常に難しいんですよね。何とかうまく着地するといいなと思いました。

大熊委員長 ありがとうございます。

長谷川委員 さっきの長谷部さんとかS・さきこさんとか、御本人の言葉のところで「さん」がついているんですよね。普通、自分がしゃべった言葉には

「さん」をつけないので、ちょっとどうかなと今一瞬思ったので。

中澤委員 すみません。これはダミーなので。

長谷川委員 ちょっと確認を、どうしたほうがいいのか。というのは、御本人たちも自分たちで、普通僕らが、例えば長谷川と言ったら、「長谷川さん」とかは書かないので、そのほうが恐らく一緒にやっているという感覚が出るかなと思ったので、一言だけです。

中澤委員 だから、フルネームを出していいのであればフルネームでお出ししたいと思っています。フルネームだと困るなという方は、例えばイニシャルでも、「さきこ」だけでもいいんじゃないかと思います。

長谷川委員 僕が言ったのは、「さん」は除いたほうがいいということで…。

中澤委員 はい。

パートナー 工藤氏 父はフルネームでいいそうです。

中澤委員 分かりました。

パートナー 工藤氏 お願いします。

大熊委員長 今申し上げたのは、呼び捨てというのもちょっとかたいから、資料5の4枚目、上のほうの検討委員会で発言しました、というのを受けて、例えば長谷部委員と。ちょっとまだ迷っていらっしゃるので、その辺は印刷に入る前にもう一遍確かめたらと思います。

西田先生、このパンフレットを御覧になって何か感じられたことがあるとしたら。

西田委員 このパンフレットについてですけれども、パンフレット自体ということではなくて、「私の希望ファイル」のことにもつながるんですが、プロセスって大事だということですよ。この条例は、やはり長谷部さん含め当事者の方が関わってくださって、そういう意見をいただきながら、我々がはっと気づかされていくところがたくさんあるわけですから、こういうものをつくるときに、必ず当事者の方の目を通して、どんなふうにお感じになるかとか、どういう言葉だと違和感がないのかとか、そういうプロセスを大事にしていくということが今後も必要なのではないかなと思います。

もちろん行政の手続きなのでタイムリミットがあるとは思いますが、どちらを優先するかといったときに、やっぱりプロセスのほうをちょっと踏ん張って確保していくことを今後も実施していただけるとありがたいなと思います。ちょっと具体的なコメントというよりは、そういう手続き的なところですよ。

大熊委員長 幸いなことに、もともとの案では、この間の日曜日のシンポジウムまでに印刷し上がってなければいけないということだったんですけれど

も、それを過ぎちゃったものですから、ちょっと時間をかけることができますので、今は長谷部さん御本人の言葉を引用してよろしいでしょうかということだけ伺いましたけれども、ほかのところの文章もちょっと。

でも、長谷部さんはこういう難しい文章に慣れていらっしゃるかもしれないんですけれども、御本人の藤原さんは、子どもさんと接しているからこのあたりはセンスがおありかもしれませんので、どうでしょうかと伺ってみるのも大事かなというふうに思ったりしていますがいかがでしょうか。

あと、この色を工夫されていまして、このオレンジがレンガ色みたいになっちゃっているのは機械が原因らしいんですけれども、認知症と言えばオレンジというのだけ、一緒にすると何か認知症のパンフレットの子分みたいに見えちゃうので、緑が入ったり、空色が入ったりというような工夫もしておられますけれども、それについて何か御意見があったらばお願いします。

区はオレンジじゃなくて、いろいろ入っていても構いませんか。

佐久間課長 色については、皆様の御意見を聞きながらと考えておりますので、オレンジには全くこだわっておりません。

大熊委員長 ありがとうございます。文字をユニバーサルフォントという、今区ではこれでやってきていらっしゃるといものを反映させていただいているんですね。このバージョンは。

佐久間課長 そうですね。区で使っているユニバーサルデザインフォントを使わせていただきたいと思いますので、文言についてはこのとおりなのですが、最終的に文字の配置とか構成につきましては、区の使っているユニバーサルデザインフォントを使わせていただきたいと思います。

大熊委員長 ありがとうございます。

中澤委員 あと、これはレイアウトは本当にダミーなので変えていったほうがいいと思うんですけれども、その場合、プロのレイアウト、要するにデザイナーで、そんなにお金をかけないでやってくれる人を私は知っているんですけれども、例えば1万円とか2万円で、ごめんねって言って頼める人がいるので、そういう予算はありますか。それとか、そういうことが可能かどうか。やっぱり素人がこれをつくっているものですから、あとパワーポイントという非常に限られた素材でつくっているのです。

佐久間課長 ちょっとこの場での即答は難しいですけれども、そのような御要望があるということで、検討させていただきたいと思います。

まずは、レイアウトよりも中の文章について御意見を聞きながら詰めさせていただいて、後の部分については、あと、こちらの今ダミーで入れておられるイラストも、例えばS・さきこさんにお問い合わせするか、などというお話もお願いします。

中澤委員 時間的なものと、それから本人の体力といいますか、この間ちょっと描いてもらったんですけれども、難しいかなというような感じがありますので、そのところはちょっとペンディングにさせていただきたいと思います。もう1回頼んでみようと思っているんですけれども。

パートナー 鈴井氏 もともと「我が事」としてみんな考えるというところで、この資料5の6枚目の「区民の私たちができること」で、町内会の若いお母さんも、声かけをどうしていいかわからないと言っていたから、困っている人がいたら声をかけましようとか、目が見えない人とかも最近駅で声をかける人が減っているというところもあるので、何か声をかけるというか、そういう所を入れたらいいかなと思ったのと、区民の私たちができることで我が事として捉えるというところは、いいのかなと思いました。自分のこととして考えるというところもメインかなと思ったんですけれども。区民の私たちができることには書かないでもいいんでしょうか。

大熊委員長 中澤さん、何か今のことで。

中澤委員 そこは、例えば区民の私たちが自分事のできることとか、そういった文章の組み立てはできます。

パートナー 鈴井氏 声をかけましようとかいうのは、なかなか。

中澤委員 それも、これはスペースの関係でこんなふうにしちゃったんですけれども、もう少し字を小さくすれば、1つでも、2つでも入りますのでいろいろ言うてください。

パートナー 工藤氏 素人ながら、初めてこれを拝見させていただいて思ったんですけれども、こちらは興味のある方が手に取って見るものですか、それとも全戸に配布するものですか。

大熊委員長 全戸に配布ですよ。

佐久間課長 50万世帯ぐらいありますので、全戸配布まではちょっと難しいという形です。ですので、手に取れるようなところ、例えば、図書館とか、まちづくりセンターとか、あんしんすこやかセンター等の公共施設で手に取れるような形で配布させていただきたいと考えております。

工藤氏 じゃあ、もともと興味のある方だけが見るものということになりますか。あるいは区のおしらせ「せたがや」のように、新聞の折り込みに入れられるということなんでしょうか。

なぜそのような質問をしたかというのと、この表紙を見たときに、すごくたくさん盛り込んでくださっているんですけれども、もしかしたらあまり興味のない方はなかなか全部読もうかなという気にならないかもしれないです。もう表紙の1枚で文が多いので、この条例というのは目に入るんですけれども、その下に長い文がついて、何か面倒くさそうとなって、終わってしまいそうな気が

して、すごくもったいないなと思いました。

また、中も2枚目はすごく分かりやすいんですけども、やっぱり内容がすごく盛りだくさんで、一生懸命読もうと思っている人にしか読んでもらえないような気がして、どういう目的なのかしらというところが、ちょっと分からなくて。知りたい人が一生懸命読むためのものということなのではないでしょうか。前提があったと思うんですけども。

佐久間課長 全ての区民に周知したいとは考えておりますが、ただ全ての区民に配るのはちょっと難しいので、誰もが手に取れるような公共施設に置かせていただいて、また、認知症に御興味のある方、例えば認知症サポーター養成講座であるとか、あとは民生委員さんや、町会・自治会の方々に配布をさせていただいて、認知症条例ができました、というリーフレットとして配布をさせていただくというところで、興味のある方にも取っていただきますが、こちらから出張って行って、こういうものができました、という普及啓発のためにも使いたいとは考えております。

パートナー 工藤氏 できることなら、若い世代の方にも見ていただきたいと思っていて、私は40代以下の方というか、まだ認知症の方が近くにはいないんだけど、町内にはそういう方も見かけるよ、という方にも知っていただけたらいいなと思います。ただ、多分、文章が難しいというか、多いというか、若い方たちはインスタントメッセージとかで短い文章に触れているので、あまり長い文章を読むことは好きではないような気がします。でも内容的にはとてもこれだけのことが必要な、しっかりとした条例なので、そこはどうかいいかは申し上げられないんですけども。

永田委員 とても大事な御提案だと思いました。意図としては、やっぱりせっかく条例の条文ができた、でも条文だけだともっと分からないというか、条文そのものをどう分かりやすく伝えるかという、条例の分かりやすい版という趣旨だったんじゃないかなと思います。そして同時に、幾つかの自治体職員が、こういうものが配られた後、廃品回収にどっと出されるという話を聞いて、こういうものの大事さと同時に、まさにおっしゃったように、狙いとしては条文を詳しく知るんじゃなくて、関心を持ってもらうとか、条文ができたということをも、世田谷区で希望条例というのができたんだということを知ってもらうというのが、また狙いとしてはちょっとバージョンが違う。でも、そこも大事にしないと、まさにおっしゃったように、立派なもの過ぎて、みんなには重たくて、活かしてもらいにくいかなと思いますので、きちんと民生委員さんとか、ある程度普及役の大事な人にはしっかりとこういうもので伝えながら、あとはむしろ普及版を、簡単なチラシでいいんですよ。

私、いつも持ち歩いているんですけども、これは御坊市で、捨てられない

ためにお金をどう使ったらいいかというので、一番安い業者に当たって、条例ができたというのをこんなふうに入れて、これは裏側。これは、まさに本人さんに字を書いてもらって、本当に捨てないでみんなが持ち歩いて、条例ができたというのをこれでみんなが知っているんですよ。あとは1枚のA4を三つ折りにした普及版リーフレットをつくって、これは安いからみんなに、データを事業所とかみんなに送って、それぞれでコピーして三つ折りにして、利用者家族とか皆さんに渡してほしいというので、そういう何段階かの普及も今後工夫していけたらいいかなと。一度にではなくて、まさに工藤さんがおっしゃったように、知ってほしい人に知らせるためのプロセス、先ほど西田先生が言われているような、プロセスの工夫をちょっとみんなのアイデアを出しながらしていけたらいいんじゃないかなと思いました。

大熊委員長 認知症の御本人に読んでもらうということが、まず頭にあったんですけれども、若い人というのは実はとても重要で、長谷川幹さんが会長のせたがや福祉区民学会というのは大抵大学でやるんですよ。だから、あの大学の拠点の人たちに読んでもらうとかという……。

長谷川委員 それは可能だと思いますね。

大熊委員長 確かに若い人に読んでもらわないと。

永田委員 後で言おうと思ったんですけれども、やっぱり希望条例のパンフレットも、今後できる希望ファイルも、どう普及して活用につなげるかという、その戦略が非常に重要かなと思っていまして、できたら、一昨日のシンポジウムもとても大事だったと思うんですが、本当は地域包括支援センター単位で、もっと近い距離で条例の説明をして、こういう条例だけれどもそれぞれができそうなこと、1人ではできないけれども一緒にやっていきたいことは何かみたいな、そういうエリア別の懇話会みたいな、エリア別の条例推進プロジェクトじゃないけれども、そんなのをやれると、もっとずっと関心を持ったり、この条例を活かして地域で一緒にやっという、それはもう専門職も、住民も、地元のお店屋さんも入れる人は入ってもらってみたいにするといいのかなと思いました。

パンフレット等を基礎にしながら、大事なことは、みんな道具にすぎないので、それをどう普及して一緒に活用していけるかの作戦を今後段階的にやれたらいいかなと思いました。そのきっかけのとても大事な発言だったと思います。

大熊委員長 これも一番最初に区のほうが業者さんに頼んでくださったページ数というのを重んじて、それを基本にしているわけなんですけれども、三つ折りというのは随分あれは安いらしくて、それからホームページで裏表刷れるので結構使ったりしますので、御坊市のような小さなところでもやれているし、そのファイルは何か高そうな気がしますけれども、ちゃんと御坊市の財政で

きたんですか。

永田委員 これはすごく問合せがあって、全国の地域支援推進員研修という、認知症地域支援推進員、市町村に配置されている人の研修でこれを紹介すると、ものすごい問合せが来ました。みんな質問内容が1部幾らかという質問なんですけれども、つくる部数で全然違うみたいで、部数が多ければ安くなるという感じなんですね。ただ、本当に捨てられないということを見ると、かけた価値はありそうな感じですね。

大熊委員長 発言が発端になってどんどん広がってしまっていて、ありがとうございます。

それを受けて、つくられた中澤さんから何か。

中澤委員 やっぱり見せ方ってすごく大切だと思うんですね。もともと区がつくったのが最初にあって、それを何とか、かなり壊しながら、分かりやすくつくったつもりなんだけれども、見せ方としてはもう少しいろんな工夫が必要かなって思うんですね。例えば面白く見せるという言い方がおかしいんだけど、インパクトのある見せ方というのは専門家じゃないとできないです。クリエイターだとか、デザイナーだとか、何かそういう人にうまく一緒に入ってもらって、わいのわいのやりながら見せていくみたいな、そういうものをつくれないのかなと実は私は思っています。とりあえず、これはちょっとつくっては見てみたんですけれども、堅いなと思っています。

大熊委員長 1万円ぐらいで才能のあるデザイナーが手伝ってくれそうだという耳寄りなお話。1万円ぐらいだったら何とかかなりそうな気がしますけれども。

佐久間課長 今回につきましては、こちらでまず初めてつくってみまして、御提案のありましたリーフレット1枚のものであったりだとか、啓発物品とかというのは、順次また御相談をさせていただきながら、普及啓発に努めていきたいと思えます。

また、やはりお子さんにも分かっていたくために、子ども向けのものもつくらせていただいて、これは学校にも、ある学年になったら配付するような形で来年度以降は考えておりますので、お子さんにも分かりやすいようなものについても、また皆さんの御意見を聞きながらつくっていききたいなとは思っております。

大熊委員長 大体言うべきことは言ったという感じでしょうか。でも、御本人と若者に読んでもらって、文章的なことをもうちょっと手直ししたりするのは大事だろうと思えますので、そう急がないで。

あと、私の希望ファイルというのが6枚目に入っているんですけれども、これももう少し分かるように入れたほうがいいのかもしれないですね。とても有

意義な議論ができたと思います。ありがとうございました。

では、最初に戻りまして、私の希望ファイルのお話には。

佐久間課長 事務局からよろしいですか。この件につきましては、中澤委員を中心にまとめていただきましたので、文言の整理やレイアウトなどを、中澤様と一緒に事務局で進めていきまして、皆様にお示しする形でよろしいですか。会議を頻繁に開催することが難しいものですので、一応こちらのたたき台を皆様で御了承いただいて、文言の整理が必要な部分もあろうかと思っておりますので、その辺りを詰めさせていただいて皆様に御確認いただく形でよろしいでしょうか。

大熊委員長 御覧になって、筆を入れておいて書いてくださっても結構ですので、後でと言うとまた遅くなりますので。

では、話を戻しまして、私の希望ファイルのほうに行きたいと思えます。まず、佐久間さんが説明してくださるんですか。

佐久間課長 では、資料1、2を御覧ください。こちらは第1回の作業部会での御意見などを基にしまして、事務局として今日のたたき台として作成させていただいております。資料2につきましては、その書き方を説明した資料となっております。

私の希望ファイルは、書式を埋めて終了ではなく、書きながら周囲の方々とコミュニケーションを深めていくという形のお話もありましたので、その時々で修正できるものとしております。今回は本当に話のたたき台として準備をさせていただきました。

資料3、4につきましては、第1回の作業部会での御意見をまとめたものでございます。永田先生が意見をポストイットに記載し、グループ分けしていただきました。模造紙の写真等もつけてあります。

説明は以上でございます。

大熊委員長 それでは、私の希望ファイルと言えれば西田先生ということで、このたたき台に沿ってではなくて、もう少し大きな立場からで結構です。

西田委員 7月15日の第1回作業部会での主な意見で取りまとめいただいているところなんですけれども、条例計画の中で、これをどういうふうに開発して普及していくのかをしっかりと計画の中に入れていくことが大事じゃないかなというふうに思います。繰り返しですけれども、書式の開発ということではなくて、要は、御本人の希望ということが一番最初に話題にするというか、コミュニケーションを中心にしていくという趣旨ですので、それがなされる場所とか、機会というものをしっかりと増やしていく、その仕組みづくりがポイントだと思うので、そこは繰り返しなんですけれども、もう1回立ち止まって整理したいところなんですけど、どうでしょうか。

この私の希望ファイルの書式を何らかにつくらなきゃいけないということはあるんですが、そこにエネルギーが集中してしまうと本末転倒といいますか、どういうふうに計画をつくっていくのかというところに本来集中すべきだと思うんですが。

佐久間課長 なかなか難しい御指摘だと思うんですけども、計画をつくるという部分について、もう少し詳しく教えていただければと思います。私の希望ファイルをつくる計画なのでしょうか。それとも普及をしていく計画なのでしょうか。

西田委員 両方だと思うんですね。私の希望ファイルもそうですし、最初のパンフレットの話もそうなんですけれども、この条例をしっかりと周知していくとか、条例の趣旨を周知して、しっかりと広めていくということが大事ですよ。その上でこの私の希望ファイルというものがどういう意味があるのかということも併せてお伝えしていくわけなんですけれども、そういう周知がない中でこういう書式でぼんと出てきても、意味がよく分からなかったり。

長谷川委員 私の希望ファイルの内容は、自分がやってみないと分からないことが多々あると思うんです。僕は実践的にやっていくほうが良いという思いがあって、1つの提案ですが、28か所のあんしんすこやかセンター単位ごとに、例えば私の希望ファイルを実践的に書いてみるような場面を増やして、やりながらやるのは。

というのは、認知症の御本人に、条例検討委員会に3人出ていただいたということを通じて、あんしんすこやかセンターでいろいろやるときに、数人の認知症の御本人にも登場してもらって、全区で50人以上の人を目標をもってもらいながら、私の希望ファイルはこれでいいのかなということを実際に書いてもらって、議論していくということはいかがでしょうか、というのが僕の提案です。

具体的にやっていかないと、イメージが先行して、そこが目的化しちゃうとまずいいのかなという思いで、具体的に実践的にやるといいのかなと思った次第です。

西田委員 本当にそういうことが重要で、私の希望ファイルって何なんだということをお互いに話しながら、模索しながら、どうやったら希望ってここに書けるんだろうかということをお互いに、やっぱりそれをしっかりと話し合ってみていくということが大事で、例えばこの間のシンポジウムで、僕は長谷部さんのお話を聞いて、すごく自分の考え方がいまいちだと反省したんですね。長谷部さんは自立、老人としての成長と自立というお話をしてくださって、すごくそうだなと、そういう視点で長谷部さんの希望というのを聞かせていただいて、じゃあ、そういう希望ってどうやったらもっと表明しやすかったり、聞

きやすくなるのかなと。それを長谷部さんにもっと伺って考えてみたいなど、数日前のシンポジウムで僕は思ったわけなんです。

そういうことがいろんな地域で起きていくことが、本当にこの条例の目指す考え方を変えていくということそのものだと思うので、そういう機会とか、場所とかをどうつくっていくのか。それは今、長谷川先生もおっしゃいましたけれども、地域単位でどういうふうにそれを進めていくのかを、僕は最初に2年、3年かけてやっていってもいいんじゃないかなと思うんですね。

だから、私の希望ファイルもそうだし、パンフレットにしてもそうですし、それから条例の説明会という話もありましたけれども、そういうものをしっかり時間をかけて計画の中に位置づけてやってくということは、おかしなことですかね。

佐久間課長 条例の中で、「私の希望ファイルに係る取組等を積極的に支援する」と定めている中で、区民の皆様にご協力をお願いする、その取組をどのように展開していくかということになります。

今、長谷川委員からも御指摘のあった28か所で実施してみる、ということなんですけれども、では、どのように取り組んでいくかということから検討していかないといけないところで、私の希望ファイルというものが条例の中に記載されており、それがどんなものなのか。記載されている内容がそうなんですけれども、よく分からないと。私の希望ファイルに取り組んでみてくださいと言われても、取り組むほうもなかなか難しいところがあるのかなと思っております。

西田委員 最初のプロトタイプというか、書式ではなくて、こういうやり方で希望について考えていくというセッション、プログラムをまず仮につくってみるといって、どうですかね。

大熊委員長 永田先生が、その風景を映してくださったものを、皆さんにもその風景を見せて。

(永田委員のPCに映した写真を回覧。)

永田委員 今までケアパスの中に、今回、今日お出しくださったような骨格が、書式が入っていると思うんですけれども、あれはどういうふうに活かされて、実際何名ぐらい使われているんでしょうか。

事務局 区でケアパスを作成したのが、平成26年ぐらいから実際に考え出しましたが、活用機会としましては、例えば認知症初期集中支援チーム事業での活用等が挙げられます。

永田委員 パス全体ではなくて、ケアパスに載っている部分については……。

事務局 覚書のところだと思うのですが、その覚書を認知症初期集中支援チーム事業を活用されている方に、実際に将来どんな暮らしが御希望ですかとい

う、覚書を全部というよりは、将来どうですかというような意思決定支援のツールの一つとして使わせてもらったりというのはあります。

永田委員 今もかなり日常的に活かされてきている感じでしょうか。

事務局 認知症初期集中支援チーム事業の方の中で、やはり一緒に取り組める人と、ちょっとそこまで行けないという人も、いろいろとステージがあるかと思うのですが、なるべく今、認知症在宅生活サポートセンターのチーム員の方々には使っていただくよう話をさせていただいています。全員、今、年間140件というふうに一応事業の枠、定員はあるのですが、全員ではないですね。

永田委員 まさにおっしゃってくださったように、全員に使えばいいものではなくて、その人がやっぱり前を向いて、よりよく暮らすための道具なので、全員に使えとか言っているわけじゃなくて、せっかく入っているものがどう広まって、認知症初期集中支援チーム事業は大事な一歩になっていく大事なプロトタイプになっていく面もあると思うんだけど、どちらかということ希望ファイルは、まだまだそういう専門職にたどり着く前のまだ元気うちからということ、相当普及の工夫をしないと、書式を配っただけでは皆さん動き始めない。

そういう面で、今日は資料を持ってこなかったんだけど、これは霧島市の例で、もう10年ぐらい前から「私のアルバム」という、まさに今日お出しくくださった内容に近いものに、さらにもっとビジュアルに、みんなが関心を持って一緒につくったり、ケアとか医療とか生活に活かそうというので「アルバム」という名称をつけて、写真をつけたりとか、大事なものを、昔の名刺を貼っておいたりとかをやっているんですけども、霧島の場合、ものすごく普及したのは、プロトタイプをつくりながら地域単位で一緒に使いながら、大事なものは、本人も書けない、元気な人も書けないんですよ。そういえばどうだったっけなという思いがまだ、自分の思いというのがまとまらない。

でも、それを地域の中で仲間たちと、こういう項目はどう？自分はこう思うけれども、そういえば自分もそういう面があるみたいに話し合いながら意見を出せるようになってくる、まさに意思表明のためのもっと前の意思の形成支援みたいな。お互いに話し合う中で出てきて、そういう場をつくりながら、その中にサポーターさんも随分入って、書きたくないとか、書くのが面倒くさい人には、サポーターさんの人が聞いて、代筆するみたいなことをやりながら。

これもいきなりできたんじゃないで、3年ぐらいかけて、最初はプロトタイプの、やっぱりおっしゃったように何か原型がないと書いてみることはできないし、話し合いにもならないから、まず原型はつくるけれども、大事なものは試しながら、長谷川先生がおっしゃってくれた、試しながらみんなでいいものにバージョンアップしていくのを大体3年間ぐらいかけて普及版をつくっていっ

たという経過があるので、それをやったら、その途中過程で参画した人たちが、これは自分たちが一緒につくったんだと、自分たちが改良のアイデアを出したから、これを自分たちが使って広めるんだという、一緒に取り組んだエリアのそれぞれが、ほかの人たちに自主的に、自分たちで自己増殖していくようなメカニズムを3年ぐらいかけてつくって、専門職も、住民さんも一緒になって書いて広げていっていると、多分、西田先生が言っているのはそういうことかなと思っています。

おっしゃるように、シートのファイルの原型みたいなのはとりあえず作りつつも、条例の希望計画の中で普及、活かされるという、きちんとそれが本来の狙いの、何のために私の希望ファイルをつくって、それが本人がよりよく生きるとか、意思決定とかに活かされるための仕組みづくりをしっかりと住民や本人とともにどうつくっていくかというのを、条例の計画の中で入れ込まない限り、多分これはシートだけがつくられておしまいになりかねないという、ほかの多くの自治体が失敗している例はあるので、それをやるのはもったいないというか、今はスタートがゆっくりだろうけれども、それをちゃんと計画の中で段階的にやると、3年後にはこれを相当活用して活かされる例も出始めて、それによって希望条例でいう本人の意思とか、希望が尊重されて暮らし続けるとか、いい支援につながるみたいな人が実例として出てくると。

さっき厳しく、何名ぐらい使って出たのかということをお聞きしたのは、それを一部の人だけでやっても広がらないんだと思うんですね。地域包括支援センターとかを単位にしながら、介護事業者とか専門職とか、地域の民生委員さんとか、キャラバンメイトさんとかと一緒に広げていくような、そういうものを希望条例の中でしっかりと方向づけをしておけば、それで3年間のうちの1年目、2年目、3年目というステップを示しておけば、かなりいい計画にもなっていて、実績も出てくるかなと思いました。

すみません、私の希望ファイルのことから、計画のほうへ。

中澤委員 「もしバナゲーム」って知っていますか。それはACP、アドバンスケアプランニングという、自分たちで考えるためにつくり上げているゲームなんですね。そういった何かツールを使いながら、あれをやると結構みんな乗ってやっているんですよ。自分の将来はこういうふうにしたいみたいな。だから、ツールを使いながら楽しくやっていく。認知症カフェであったりとか、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）がやるんじゃなくて、みんなが楽しんでできるみたいな、そういう何かツールをつくっていくことが必要だと思っているんです。もちろんカードをつくるという大変な作業があると思うんですけれども、でも、いろんな例があるので、それをうまく活かしながら認知症についてというまとめ方はできるかなと思ったりしているんですけれ

ども、そういったみんなが楽しんで参加でき、考えていく、それで考え方を考えてみたいな、そういったツールと一緒に考えていくというのが必要な気がしています。

永田委員 「もしバナゲーム」もとても大事だと思うんだけど、それは実際に私の希望ファイルのある程度普及版というか、確定版ができたときに、どんどん自分の希望ファイルをどう書かかみたいな、今度は私の希望ファイルを一人一人に展開するときの補助ツールとして、「もしバナカード」のような、私の希望ファイルに書かれたような項目を1個ずつカードに分けて、みんなで話し合いながら、自分はどう思うんだという、本当に自分の思いを出すための、実際個々に私の希望ファイルをつくるためのツールが「もしバナカード」みたいなものだと思うので、そこに行く前段階で、私の希望ファイルそのものをどうつくり上げるかという、その段階の提案をまとめていくことが必要、方向性をまとめていくことが必要なんじゃないかなと思います。

大熊委員長 今ここでその「もしバナカード」というのを知っている人と知らない人で話が通じなくなっているので、誰か分かりやすく説明していただけますか。まだイメージが湧かないので。

中澤委員 私も1回しかやったことがないので、うまく説明ができないんですけども、自分の人生をどうやってつくっていききたいかというのを、自分の好きなカードを引いていくわけなんです。だんだんカードに近い形で、自分のイメージをまとめていくという、すごく面白いやり方かななんて思って、あほかのバージョンなんかもあったりして、ちょっとカードは1つあるかなと。

西田委員 どういうステップで私の希望ファイルをつくったり、コミュニケーションをしていくかという、幾つか手順というか、何から始めるかは大事だと思っていて、もちろん認知症にこれからなるとか、まだ認知症になっていない人もそういうものを書いたり、コミュニケーションをしていくことが、いろんな地域で起きていくことは大事なんですけども、まず、認知症になって今生活しておられる方から、希望をしっかりと伺って、その希望の実現を一緒に考えていくことがまず大事じゃないかなと思っています。

そういう何段階かステップがあって、まず認知症を経験している人と一緒に私の希望ファイルをどうしていくかというのをつくって、そういうものをプロトタイプとして、原型として、最近認知症になった人、認知症初期集中支援チーム事業で例えば支援に来られた人もそれを使いながら修正をしていったりとか、一般の人たちもそれを使って自分事としてやってみるとか、スタートラインとしては、まずは認知症を今経験しておられる方とその周囲の方々がそれを使って希望ということについて確認したり、話し合ったりしていくことを増やしていくことが必要じゃないかなと思うんですね。そこがかみ合わない現実

感がないという感じがあって……。

永田委員 さっき回して見ていただいた中には、地域の元気な人もいるんだけど、デイサービスを利用している人とか、あとグループホームの利用者も、認知症かどうかは関係なく入っているんです。そういう中ですごく共通項が出てきたり。

でも、おっしゃるように、必要なのは、絵空事のために何か書くというよりも、切実にこういう項目から希望が見えてきて、それはすぐ一緒に実現できることもいっぱいあるというのに書きながらみんなが気づくことで、これを本人が書けなかったら、こういう希望があるなんていうのは誰も気づかずに閉じ込められ、希望は本当に忘れ去られていたんだけど、書いたきっかけでこういうことをしたいんだと分かって、じゃあ、今度一緒に行こうみたいな、すぐに叶う希望も実はいっぱいあることが出てくると、成功体験の連鎖が起きたり、今言われているチームオレンジも、それを組み込めば、本当に本人をチームで支える人たちが増えていく。チームオレンジも私の希望ファイルみたいなものがない限り、本当にチームで一緒にコーディネーションはできないところだと思うので、うまく私の希望ファイルと、今、国が求めてきているチームオレンジづくりみたいなのは連動させれば合理的かなと思っています。

大熊委員長 具体的にどういうところでそういう集まりをつくっていただけるのかというのが課題ですね。鈴井さんは現場にいらっしゃるからよく分かると思います。

パートナー 鈴井氏 現場でケアマネジャーをしているのでちょっと状況をお伝えしたいのですが、長谷部さんみたいに認知症ということをご自己肯定するまでに、やっぱり何年もかかってという、今担当している認知症とともに生きる人たちは、なかなか「私の希望ファイルを作って」と言っても、認知症という言葉が書いてあるだけで違うと思っている方も多くて、だから、認知症初期集中支援チーム事業に関わる方たちにも、長谷部さんも元々関わっていただいていたこともあって、そのときはやっぱりお認めになっていなかったときもありました。

もちろん認知症になった方の場合は、認知症という言葉は抜いて私の希望ファイルというんだったらいいかもしれないけれども、なかなか家族とか、昨日も、息子さんが、いや、うちの母は大したことないんでとか、家族も認めていないというのが現実なので、ある程度認知症になった方はなかなかハードルが高いと思うんです。

今、結構、地域包括支援センターの方では、体操はこのコロナ禍でも月に1回やっていて、例えば介護保険とか何も使っていないんですけれども、体操をしているんですよとか、元気なお年寄り、ちょっと排せつに困った方とかも来

ているんですけれども、そのときには必ず虚弱かどうかのアンケートをし、あんしんすこやかセンターが関わったほうがいいかなというアンケートを皆さん必ずするんですけれども、そのときに、皆さんも前は認知症になりたくない、予防、予防と言っていたけれども、「こういう条例ができたよ」と、「これから心配な方たちに、認知症になってもいいんだ」というのを紹介がてら、私の希望ファイルを作っていけば、あんしんすこやかセンターさんでピックアップできるとしたら、先ほど写真を見せていただいたような方たちができるのは、そういった体操をやっている、まちづくりセンターとかで集めて、大概のところではやっている、やっていますよね。ちなみに、私は長谷部さんのことや、この条例をつくったことを、この間、砧地域のケアマネジャーの集まりで報告したんですけれども、やっぱり反応が薄いんですよ。だから、皆さんの関わっている方でも、こういったところに出ていった方が、「これからの認知症のことが変わりますよ」と言っても、なかなか出てくる人も少なく、あんしんすこやかセンターさんも、「ふーん」ぐらいで、もっと「そんな条例あるんだ」みたいな乗りだったので、何かそれを変えていくためには、元気なお年寄りたちにもっと告知していったらいいのかなと思っています。みんな認知症になりたくないと思っているから、なってもいいんだよという、その土台づくりはどうなんだろうと思います。

大熊委員長 ありがとうございます。

永田委員 実は私、この会議に着く前、本人たち2人に会っていたんですけれども、その本人たち2人とも一時期とても状態が悪くて、1人は、今言われたようにまだ本当にいろんなことが受け入れにくかったりしている人なんですけれども、みんな言うのは、困ったこととか、さっきの虚弱の支援が必要かどうかのチェックに関することは言われるんだけれども、自分が明日、これから何をして楽しみたいとか、自分の暮らしとか、あと自分の今まだ持っている力を活かして、この間、認知症の御本人の藤原さんが言ってくれたように、自分ができなくなっている苦しみを持ちながらも、でもこうやって本の読み聞かせのこととか、自分のやれることを、やれるものがあるというような面をみんな言いたかったと。言うきっかけを持たないで、今いろいろ問題が出て、初期で認知症を受け入れられないからみたいに見られて、認知症自体の名称だとか、本人も持っている古いイメージ自体を受け入れにくいのであって、でも本人は本人のすごく大事な面もいっぱいあって、そっちに光を当てれば随分、本人はもっと本当はしゃべりたいし、もっといい日になりたいという、だから、本当の意味でそういうものに役立つツール、どういう項目とか、項目の順番とか、項目の活かし方とかが丁寧ないと、つくっても多分、帯に短したすきに長しになって、さっきのケアマネジャーさんたちの反応はそのとおりだと思うんで

すよね。

こんな大変な人たちが、この状況の中で、こんなのを出されたって使えないわよみたいに、そんなことになったらすごくもったいないことなので、そういうことも含めて、どういう人にどういうふうに活かしていくためにどういう項目があったらいいのかみたいなことをやはりきちんと吟味しないと、つくられたものが3年後、5年後、どう活かされたのかという検証評価のときにいい結果を出すために、今そこをしっかりとやるべき段階じゃないかなと。

プロトタイプは必要だと思うので、今年度中にはそういうもののイメージは固めつつ、計画の中で来年度、試行版としてこのぐらいのエリアでちゃんと試行してみながら、来年度の中で試行版を固めて、例えば2年目のところではどれぐらいのエリアとか、事業所数の活用を広げて検証に入って、3年目にはきちんと普及版と全区的な普及を目指していくみたいな、そういう戦略がない限り、これだけ広い区で、ましてや本当に活かしてほしいあんしんすこやかセンターさんとか、ケアマネジャーさんの意識が育たない中で、育てながら開発、普及をしないと、多分本当に活かされないな、もったいないなと思いますので、3年間、希望計画の中でうまくそれを牽引するような計画を盛り込むといいんじゃないかなと思いました。

大熊委員長 こうなったら困るという話は出てくるんですけども、具体的にどういう場で、どういう人たちが集まって、こういうことを話し合うかというイメージがなかなか湧かないので佐久間さんたちも困ってらっしゃるのかもしれないんですけども、どうでしょうか。

佐久間課長 やはり普及していくためには、取り組む利益といいましょうか、やってみようと思わないと普及はしないと思います。ですので、このプロトタイプはいいとしても、私の希望ファイルを皆様に取り組んでいただくために、これをやればこうなるんだよ、というような御意見をいただければ、その辺りで普及には入っていけるのかなという思いはあります。いきなり、「私の希望ファイルに取り組んでください」と言っても、先ほど申したように、それは何のためにやるの、といった御意見が出てくるとは思いますので、お知恵をお借りして、その辺りをきっかけに試しにやったものについて、もう少しよりよいものにして、段階的に広げていく形ができればいいのかなと、今のお話を聞いて思いました。

まずは、そこの取り組むきっかけですよね。区民の方々に普及して、私の希望ファイルに取り組むと本当に安心できる、というところをどう見せていくか、お知恵をいただけたらと思います。

大熊委員長 今、西田先生が手を挙げかけていらしたので。

西田委員 そうですよね。だから、書いて終わりということにならないよう

にというのがずっと話に出ていて、これを一緒に考えて語り合った人が、その後やっぱり自分の味方になってくれるとか、味方の人がこれを私と共有してくれているということが備えになり、安心になっていくということだと思うので、独り言のようにこれを書いているだけでも何にも安心は生まれませんよね。

例えば、これを書いてコミュニケーションしながら、その方々、チームの中で、この希望を実現していくときに何が足りないのかとか、何がどうあったらこれが実現するのかという、実現まで含めてみんなで議論していくことが必要で。だから、書いたものを書き放しとか、言いつ放しじゃなくて、それを実現するにはどうしていったらいいのかねということも、誰と一緒に考えていったらいいの、相手は誰がいいのかということもセットで考えていく必要があるんじゃないかなと僕は思っているんです。永田先生、その辺はどうですか。

永田委員 形を決め過ぎると、形に合わせなきゃ駄目になって、現場の人たちや本人、家族が、合わせるものが逆に大変で、合わせるための対象者がいなくなるみたいなことが起こるので、誰と一緒にとかというのは、そういう意味で、さっきからエリア単位で、その中で地域包括支援センターとか、あと世田谷区は、地域支援推進員さんは今どうされているんですか。

事務局 地域支援推進員は、各エリアではないのですが、認知症在宅生活サポートセンターの皆さん方にも地域支援推進員になっていただいています。

佐久間課長 あとは、区の職員も地域支援推進員になっています。

永田委員 あるいは誰かもっと、一昨日のシンポジウムで、区長さんがしきりにまちづくりセンターとか、本当にそういうことの対話とか、一緒に考える人たちが、キーの方たちがいるんじゃないかな。

それも各地で言われているのは、充て職というか、この人がやれと言うと、力量が合わない人にまた負担をかけることになるので、そういう面で3年計画ぐらいで、そういうことがやれそうな地域、そういうのを牽引してくれるような人がいるところでモデル的に、パイロット地域的に始めて、その中で本人と関係者、関心のある人が一緒に希望ファイルを使って記入したり、話し合ったり、そしてその希望を一緒に叶えていくみたいなアクションを進めていくような、前からこの私の希望ファイルはプロジェクトという言葉が出ていたけれども、そういうプロジェクトをエリア単位で、まず1年目は3エリアぐらいでやりながら、2年目はもうちょっと広げて、3年目は8割ぐらいのエリアでできているみたいな、そういうことでやっていくと、確実に書く人も増えれば、書いたことが活かされる人の事例も出始めていく、そういうことを希望計画の中に組み込んで、戦略的に進めていくことが必要じゃないかなと思います。

プロトタイプは、今、多分、西田先生とかでも検討されているんじゃないかと思うので、それと区の今出ているような案とかを突き合わせながら、当面の

プロトタイプのプロトタイプみたいなものを皮切りにしながら、パイロット地域みたいなところで試行しながら、そこでの試行結果を集めて、来年度版を、普及版的なものを確定しながら再来年というふうに進むのが一番順当なんじゃないかと思います。

どの地域も失敗しているのは、いきなり確定版にして印刷してしまうと、実は改良点がいっぱい出てきて、初年度にいっぱい印刷し過ぎちゃったために、改良したくても改良できなくなってしまって、住民さんからもこれ違う、こう変えていくと言ったのに古いままだみたいな、そういう進みが止まってしまうので、プロトタイプは本当に限定版的なものにして、普及はもうちょっと丁寧にやらないと、印刷費がもったいないというのが各地の事業評価のときに言われていることではないかと思います。最初のものでいきなり確定版にしちゃって印刷しても非常にロスが出てしまう。

大熊委員長 そのプロトタイプのプロトタイプを実験できるようなところが幾つかイメージしておられるのだったら、みんなも安心して、じゃあ、そうやって一步を踏み出そうということになると思うんですけども、どうでしょうか。

西田委員 実験ということかどうかは置いておいて、この場は何をするのか、この場でこれについて議論して決めるのか、そうじゃないですよ。

ですから、ここは戦略を考えて、そして条例計画の中で、どういうタイムテーブルで何を実現していくかということを議論するわけですよ。これについての詳細をここで決めたりとか、プロトタイプの開発をこんな短時間でぱっとできるわけではないわけですよ。ですから、例えば長谷部さんや工藤さんのお力というか、お時間をどこかでいただいて、こういう書式、こういうものを1つのアイデアとして考えてみたけれども、こんなものは使えるだろうかとか、使いにくいだろうかという御意見を、どこかで機会をいただいて、一緒に原案をつくってみるプロセスが必要だと思うんですね。

そういうものをこの場でやる機会は、恐らく時間がなく、無理だと思いますので、そういう機会はどうか設定すればいいですか。今、我々で勝手に原案をつくっていますけれども、そういうものをやっぱり区として、当事者の御経験を基に意見をいただいて原案をつくっていきいたいという思いがあるんですけども、そういうステップをどこで入れるか、まず事務局にお伺いしたいんですね。

佐久間課長 区としましても、最初から完成版というのは全く考えておりませんので、先生方の御意見、最初にありましたとおり、暫定版から始めてみて、どんどん改良を加えてというような形で、これはもうずっと永遠のテーマだと思います。

やはり先生方、今、西田委員のお話にもありましたとおり、この場で全てを

決めるということではございませんので、今日いただいた意見を参考に、本当に長谷部さんをはじめとして、御本人の方々に使っていただきながら、またそれを先生方に打ち返して、こういう形でというような形で進めさせていただければ、事務局としても少しずつでも前に進めるかなという気がいたしますので、そのような形でいかがでしょうか。

西田委員　そういう原案の原案を開発していくというプロセスを、この場以外で、年内なのか、年度内に何回か持ってということはできるんですか。

佐久間課長　これについては、条例検討委員会は本日で終了の予定ですので、この部会についても今回で終了となりまして、引き続き条例に基づく認知症施策評価委員会がありますので、もし必要であればそこで御議論いただきながらとなります。ただ、今までいただいた御意見を参考に、事務局としてたたき台というか、プロトタイプのプロトタイプのようなものをまず使わせていただいて、御意見をいただきながら打ち返していくような形ではいかがでしょうか。

また、この中で御議論といっても、いつまでにと話もなかなか難しいところもございます。ただ、条例につきましては、もう10月1日から施行されておりますので、私の希望ファイルというものがどういうものなのか、どういふふうに進めていくのかというのは、もう区民の注目の的でございます。これを、まだ全くできていないというのなかなか難しいかと。ですから、今のお話の中で出てきたところで、できるところから少しずつ、何もないところの白紙でも構わないと思っております。皆様のおっしゃるようなところ、私の希望というのがどういうものなのかを書いていただいて、その実現のためにどういふふうにやっていくのかをお聞きしながらやっていければと思っております。

西田委員　長谷部さん、希望を言うときに、希望を言うということはなかなか難しかったですか。

長谷部氏　そういうことを言う機会がなかったですね。だから、今回この会議に出席させていただいて、私が自分で感じている老人の生き方みたいな話をさせていただいているんですね。だから、私自身は老人になっているのは認めているんだけど、自立したいんだという気持ちをどう強くしていきたいか。それと、娘が今日来てくれているんですけども、今は娘におんぶに抱っこしているわけです。ですから、そういうのをどれだけ外して、老人として立ち立ちできるかどうか、そこに行ってみたいと。興味があるのは、今は、私はそのところですね。

パートナー　工藤氏　この私の希望ファイルのたたき台を見させていただいて、項目がすごく細かくよく練られているなど、私はすごく感心して拝見してたんですけども、これを見れば、例えばケアする方もコミュニケーションが、その方が好きなこととか、子ども時代はどうだったかとか、単語で発せら

れたことも、こういうことなんだなというのを理解することができますし、あとはこんなことがあったんだとか、ここに行きたいというような場所であったりとかが分かりやすいですね。そして、ケアについても、どういうことをしてもらいたいかというところまで、ここに入っていれば、これを1つ見れば、いろんな方がその方と対するとき、相手の方に心地よく接することができるという、すばらしいものだなと思ったんです。

ただ、これを全部書いてくださいと出されたときに、先ほど鈴木さんのお話もありましたけれども、私まだ認知症じゃないから、このケアのところは書きたくないとか、子ども時代の学校に通っていたところとか、かなりその方の深いところまで書くことになりますから、そうするとちょっとハードルが高いのかなという印象を受けました。

この7番と8番ですよ。7番の私が希望すること、やってみたいこと、それから8番の私の趣味、好きなこと、関心のあること。これは、どなたでも多分書けると思うんですね。例えば、絵を書かれるですとか、それから読み聞かせ、読むことが得意ですよとか、そういうことをここに書いて、希望することはボランティアをしてみたいということであれば、どんな若い方でもお書きになると思うんです。それをあんしんすこやかセンターの方が、そこに来られたときに、例えば体操のときとかにデータとして残していただいて、何かの機会にお声がけさせていただきますとなれば、じゃあ、私、認知症という立場じゃなくて、ボランティアやお手伝いという立場でやってみようかしらという方がきっと出てくるんじゃないかなという気がします。

この7番、8番を先に書いておけば、これからのことで御心配なことあったら、ほかのところも書いてみませんかというような形でつなげていくことができるような気がしました。

長谷部氏 ちょっと議題から外れるかもしれませんが、私は生活信条を5つほど持っておりまして、1つ目は自分のことは自分です、老人として自立するために。2つ目は寝たきり老人にはならない。3つ目は感謝する、いろんなことを許す。それから4つ目は悪いことをしない。5つ目は日記を手帳に書く。この5つを生活信条にしているんですけども、老人の立場から言うと、自分で老人として自立していくんだという気持ち、自分の自尊心を大事にしてあげますよというところを、ぜひとも図っていただきたいと思います。

大熊委員長 後からいらっしゃった遠矢先生、今の流れに突然入っていただくのはややこしいとは思いますが、認知症初期集中支援チーム事業とかでいろいろ御経験があるので、よろしくお願いします。

遠矢委員 ありがとうございます。私も、希望ファイルの準備会として、西田先生たちと何回も議論を重ねてまいりました。僕らは、例えばACPとか、

あるいはエンディングノートみたいなものも在宅医療の中では時々導入したりするんですけども、もう決まったフォーマットになっていて、こういうものがある、これを書いてみたら、分かった書いてみるというのでは、恐らくその人の本当の背景だとか、あるいは本当の希望だとか、根っこにあるものはなかなか見えてこない可能性があるかと。

これは1つのコミュニケーションを深めるためのツールとしてあるべきんじゃないか、そのためには難しいけれどもフォーマットをつくって終わりではなくて、その人その人で違うその人生観とか、あるいは価値観とか希望とかというものを聞き取っていくための1つの道具なんだろうなど。ひいては、それでその人が認知症になっても、自分の意見とか希望を聞いてくれるんだ、言えるんだ、叶えられるんだということを感じられる、自覚できる機会にもなるでしょうし、また、そうした事例を重ねていくことで、この世田谷のみんなが希望を持って生活していけるんだというソーシャルアクションというか、社会の変革を起こせるような、そんな起爆剤にしていきたいということをお話し合っていました。

だから、これはとても丁寧に繊細につくっていく必要があるし、一気にどんというよりは、少しずつよい事例を重ねて、提供する僕らもどうあるべきかということをお改めてその当事者の方と反すうしながら少しずつ組み立てていくようなプロセスが欠かせないのではないかなと感じておりました。

大熊委員長 そろそろ次の話題にしないと終わらないんですけども、このことで、どうしても一言という西田先生、どうぞ。

西田委員 お忙しいと思うんですけども、1度ぜひ長谷部さんや工藤さんの意見をいただいて。

永田委員 仕組みとしてどうするかを、長谷部さんとか工藤さんの意見は大事なのもちろんだけれども、それを誰が聞いて本当に練り上げてまとめていくのかというメカニズムというか、仕組みをある程度きちんと合意して進めないと、結局、誰がまとめ上げるのかとか、それが見えないところで事務局の人たちにも多大な負担になってしまうんじゃないかと。

多くの市町村であるのは、希望ファイルみたいなのをつくる実行委員会がつくられて、それには本当に地域包括支援センター（世田谷区ではあんしんすこやかセンター）の方とかPT（理学療法士）さんとか、地域の人を入れて、そういう実行委員会形式で相当もんで、その中で長谷部さんたち本人に聞いて、それをどう活かすのか、そこで出てきた項目、どうすると本当に見やすいのかとか、でどうファイリングをつくるのかとか、そういうことをもんでようやく試行版ができるというのが普通の自治体のやり方だと思うので、ここで誰が本当にそういうものをつくり上げるのかと、さっきのここの場は何なのかという

ことも含めて、今日で一応納められると思うんですが、それを長く永遠とやろうとしているわけでは決してなくて、そういうことをどうやって作り出して、普及させて検証していくのかという、そういうチームとか仕組みをつくらない限り、多分、希望ファイルは条例で書かれているものにはならないことが懸念されるから、そういう進め方をしっかりとこういう場で議論しましょうと、そういう提案だったんじゃないかと思います。

内容を決めるならこういう場でないはずなんですね。今日、この場で、内容の審議という議題だったんでしょうか。

そして誰が決めるのかここをちゃんとしないと、希望ファイルの試行版の確定とか、今後の検証とか全て絡んできますよね。

大熊委員長 11月に新しい委員会ができるわけで、そこと協力しながら希望ファイルをつくり上げていく実行委員会という名前が今出ましたけれども、もう少し緩やかな勉強会、既に遠矢先生、西田先生たちで10回も勉強を重ねておられるんですけれども、そういうものを土台にしてやっていくというのはどうでしょう。

永田委員 多分、条例が出て希望ファイルが書かれている区の問題として、区民からの問合せとか、先ほど希望ファイルは条例にも書かれていたので何らかのものが需要という御説明をされたと思いますけれども、大事なものは、そのために、今、区はこういうふうな方針で、こういうステップで作業を進めているというのを丁寧に説明していくことのほうが大事なんじゃないかと。物を渡しても、その方は困っちゃう。書く人もいるでしょうけれども、それきりになってしまうと思うので、本格的には、今の話だと来月以降の評価委員会で話し合われたりすると思いますが。本当の意味で時間を確実に過ごすためにも、そういう希望ファイルの開発と普及の戦略図を早くつくっていくことが必要なんじゃないかなと思います。

大熊委員長 委員会も迫っていますので、もう一つの議題がありまして、希望計画について、説明を佐久間さんしていただけますか。

佐久間課長 事務局から、計画について御報告をさせていただきます。

資料6を御覧ください。本資料は、本年9月2日の区議会福祉保健常任委員会で報告しました(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望計画の骨子(案)となっております。

中ほどに、計画の骨子(案)で主な項目を、(1)計画の背景から(6)推進体制まで記載し、(5)認知症の主な取り組み項目といたしまして、別紙の2、3ページに記載しております。かがみ文にお戻りいただきまして、3.本計画の今後のスケジュールですが、令和3年2月の区議会福祉保健常任委員会で報告し、3月策定としております。この策定の時期に合わせまして、来月11月頃に新たな

認知症施策評価委員会で計画案をお示しし、12月に区内部での政策決定の合議に諮る予定となっております。

資料7を御覧ください。希望計画は、資料6の別紙1ページの目の前文の下から2行目にも記載しておりますとおり、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討も進めており、それと整合を図りながら計画の策定に取り組むものとしております。第8期計画での計画素案が資料7でございます。希望計画につきましては、本日の計画の報告として資料を準備いたしましたので、今後、新たな認知症施策評価委員会で計画案をお示ししてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

大熊委員長 永田先生が、これをたたき台にして詳細な計画を仮につくっておられたりしますが。

永田委員 今日の段階でお示しいただいたのは、9月2日の常任委員会のところで出されたものを、あくまでも事務局案としてお出しくださったわけですよ。

佐久間課長 そうです。

永田委員 ここで議論というよりも、11月以降のところで開催されるということで、今日発言しておいたほうがいいのか、それとも11月のあたりで、早めのほうがいいのかどうか。この骨子が、こ出ているので、これをベースにしながらの展開になると思っているんですが。

佐久間課長 御意見があれば、本日いただければと思います。

永田委員 分かりました。

1つ、やはり希望条例というのができて、わざわざ普通の計画じゃなくて、「希望計画」と名前をつけられているとおり、条例を骨子にして具体化したのが希望計画だと思うんですけども、理念的なものは書き込まれているけれども、施策の中身になってくると従来の認知症施策の柱立てとあまり変わらなくて、せっかく条例で推進しようとしたものをより具体的に展開するためには、例えば共生の地域づくりとかが啓発と一緒になくなってしまって、希望計画というなら、よりその特徴を少し織り込んだものにしていったほうがいいなと思っています。その具体は、もう時間がないのでまたメールとかで送らせていただきます。

あと1つ気になったのは、普通、計画というと目標とか評価につながる、3年という段階はつくられていますが、先ほどから話に出ているように、例えば3年の中でも、ホップ、ステップ、ジャンプじゃないですけども、どう分けて展開するか、すると、目標は何かみたいなことも明記しすると、すごく生きた計画になるんじゃないかなと思いました。

これは可能かどうかなんですけれども、保坂区長が、シンポジウムのおきも認知症の人の数を言ってくださっていて、介護認定を受けた人の数を丁寧に御説明してくださったと思いますが、今、自治体の認知症計画で、すごく大事なものは、早期支援とか初期の支援ということがすごく重視されている割には、その数がすっぱり入っていない認知症の数で物を言ってしまうっていて、本当に一番重視すべき人たちの数がブラックボックスのまま進めているのが現状だと思うので、少なくとも介護保険の要介護認定の要介護度1の人を削ってしまうのかとか、もう少し初期の人の数を何らかの形で出せないかというのは、非常に重要なところじゃないかなと思います。

大熊委員長 一言で言えば、議会に出した骨子案というものよりもちょっと丁寧なものを永田先生中心につくり上げておられますので、11月の委員会にお出しになるものは、きめ細かなものを案として出してくださったほうが、中身のある議論ができるのではないかなと思います。

永田委員 また少し提案させていただきながらも、ステップが早く進むように、きちんと今の流れを大事にしながら、提案は後出しよりも早めに提案とか気づいたところをお伝えしたほうが進みやすいかなと思いますので、また御相談させていただければと思います。

大熊委員長 あそこが悪いとかいうのよりも、少し先にお伝えして、よりよいものができたらいいなというふうに思っておりますので。

長岡部長 ありがとうございます。それでは、この後、7時からの委員会が始まるまで、一旦ここで終了とさせていただきます。、が、。

佐久間課長 ありがとうございます。

午後6時44閉会